

## 目 次

### 第1号（12月13日）

告 示 .....	1
応招議員 .....	1
議事日程 .....	2
本日の会議に付した事件 .....	2
出席議員 .....	2
欠席議員 .....	2
事務局職員出席者 .....	2
説明のため出席した者の職氏名 .....	2
開 会 .....	3
会議録署名議員の指名 .....	5
会期の決定 .....	5
諸般の報告 .....	5
承認第5号 平成29年度津奈木町一般会計補正予算（第3号）の専決処分の承認を 求めることについて .....	6
議案第49号 平成29年度津奈木町一般会計補正予算（第4号） .....	7
議案第50号 平成29年度津奈木町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号） .....	13
議案第51号 平成29年度津奈木町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号） .....	14
議案第52号 平成29年度津奈木町介護保険事業特別会計補正予算（第3号） .....	15
議案第53号 津奈木町議会議員に対する議員報酬、費用弁償及び期末手当の支給に関 する条例の一部改正について .....	16
議案第54号 津奈木町報酬及び費用弁償条例の一部改正について .....	17
議案第55号 津奈木町長等の給与及び旅費に関する条例の一部改正について .....	18
議案第56号 一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について .....	19
議案第57号 工事請負変更契約の締結について .....	19
同意第8号 津奈木町固定資産評価審査委員会委員の選任同意について .....	20
同意第9号 津奈木町固定資産評価審査委員会委員の選任同意について .....	21
散 会 .....	22

### 第2号（12月15日）

議事日程 .....	2 3
本日の会議に付した事件 .....	2 3
出席議員 .....	2 3
欠席議員 .....	2 3
事務局職員出席者 .....	2 3
説明のため出席した者の職氏名 .....	2 4
開 議 .....	2 7
一般質問 .....	2 7
4 番 橋口知恵子君 .....	2 7
2 番 澤井 静代君 .....	3 9
議会運営委員会の閉会中の継続調査の件 .....	4 7
総務振興常任委員会の閉会中の継続調査の件 .....	4 7
教育住民常任委員会の閉会中の継続調査の件 .....	4 7
発議第 3 号 道路事業予算の総額確保等に関する意見書（案）の提出について .....	4 8
閉 会 .....	4 9
終 了 .....	5 0
署 名 .....	5 1

津奈木町告示第65号

平成29年第4回津奈木町議会定例会を次のとおり招集する。

平成29年11月27日

津奈木町長 山田 豊隆

- 1 期 日 平成29年12月13日
  - 2 場 所 津奈木町議会本会議場
- 

○開会日に応招した議員

上村 勝法君	澤井 静代君
久村 昌司君	橋口知恵子君
柳迫 好則君	寺本 信介君
村上 義廣君	林 賢二君
川野 雄一君	

---

○12月15日に応招した議員

---

○応招しなかった議員

---

---

平成29年 第4回 (定例) 津 奈 木 町 議 会 会 議 録 (第1日)

平成29年12月13日 (水曜日)

---

議事日程 (第1号)

平成29年12月13日 午前10時00分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 承認第5号 平成29年度津奈木町一般会計補正予算(第3号)の専決処分の承認を求めることについて
- 日程第5 議案第49号 平成29年度津奈木町一般会計補正予算(第4号)
- 日程第6 議案第50号 平成29年度津奈木町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)
- 日程第7 議案第51号 平成29年度津奈木町簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)
- 日程第8 議案第52号 平成29年度津奈木町介護保険事業特別会計補正予算(第3号)
- 日程第9 議案第53号 津奈木町議会議員に対する議員報酬、費用弁償及び期末手当の支給に関する条例の一部改正について
- 日程第10 議案第54号 津奈木町報酬及び費用弁償条例の一部改正について
- 日程第11 議案第55号 津奈木町長等の給与及び旅費に関する条例の一部改正について
- 日程第12 議案第56号 一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について
- 日程第13 議案第57号 工事請負変更契約の締結について
- 日程第14 同意第8号 津奈木町固定資産評価審査委員会委員の選任同意について
- 日程第15 同意第9号 津奈木町固定資産評価審査委員会委員の選任同意について

---

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 承認第5号 平成29年度津奈木町一般会計補正予算(第3号)の専決処分の承認を求めることについて
- 日程第5 議案第49号 平成29年度津奈木町一般会計補正予算(第4号)
- 日程第6 議案第50号 平成29年度津奈木町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)

- 日程第7 議案第51号 平成29年度津奈木町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第8 議案第52号 平成29年度津奈木町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第9 議案第53号 津奈木町議会議員に対する議員報酬、費用弁償及び期末手当の支給に関する条例の一部改正について
- 日程第10 議案第54号 津奈木町報酬及び費用弁償条例の一部改正について
- 日程第11 議案第55号 津奈木町長等の給与及び旅費に関する条例の一部改正について
- 日程第12 議案第56号 一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について
- 日程第13 議案第57号 工事請負変更契約の締結について
- 日程第14 同意第8号 津奈木町固定資産評価審査委員会委員の選任同意について
- 日程第15 同意第9号 津奈木町固定資産評価審査委員会委員の選任同意について

---

出席議員（9名）

- |           |           |
|-----------|-----------|
| 1番 上村 勝法君 | 2番 澤井 静代君 |
| 3番 久村 昌司君 | 4番 橋口知恵子君 |
| 5番 柳迫 好則君 | 6番 寺本 信介君 |
| 7番 村上 義廣君 | 8番 林 賢二君  |
| 9番 川野 雄一君 |           |

---

欠席議員（なし）

---

欠 員（なし）

---

事務局出席職員職氏名

事務局長 久村 庄次君

---

説明のため出席した者の職氏名

町長 .....	山田 豊隆君	教育長 .....	塩山 一之君
総務課長 .....	林田 三洋君	総務審議員 .....	吉澤 信久君
振興課長 .....	倉本 健一君	振興審議員 .....	下川 秀美君
振興審議員 .....	財部 大介君	住民課長 .....	新立 啓介君
住民審議員 .....	五嶋 睦子君	教育課長 .....	椎葉 正盛君

---

午前10時00分開会

○議長（川野 雄一君） ただいまから平成29年第4回津奈木町議会定例会を開会致します。

第4回定例会の開会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

ことしも残すところ半月余りとなりました。

議員各位には公私ともに御多忙の中、御出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。

本定例会には、平成29年度補正予算及び条例の改正など、多数の案件が上程されております。議案の内容等につきましては、詳しく提案理由の説明があると思いますが、議会と致しましても、これらに十分検討を加え、町政運営に反映すべく努力したいと思っております。議員各位には綿密周到な御審議を賜り、適正妥当な議決になりますよう念願し、開会の御挨拶と致します。

ここで、町長からの発言の申し出がっておりますので、これを許します。町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 皆さん、おはようございます。議長のお許しをいただきましたので、一言御挨拶を申し上げます。

本日、平成29年第4回津奈木町議会定例会を招集致しましたところ、議員の皆様におかれましては、全員お元気にて本定例会に御出席を賜りまことにありがとうございました。

また、冒頭に私ごとではございますけれども、10月に他界致しました父の葬儀につきましては、議員の皆様を初め、多くの方々にお参りいただきまして、まことにありがとうございました。この場をかりまして、厚く御礼を申し上げます。

さて、ことしも早くも12月となり、朝夕の気温も下がり、冬らしい季節になりました。この夏の猛暑を考えますと、季節の移り変わりを実感しているところでございます。

夏場の高温で、かんきつ類の糖度、生産量を心配しておりましたけれども、加温デコポンの出荷も順調に始まり、東京市場では品質、食味ともによく、贈答品など高値で取引されているようでございます。

ことしは冬の到来が早く、低温状態が続くと予想されております。どうか、無加温、露地物が順調で、高価で取引されることを願っておる次第でございます。

さて、政府は1日、皇室会議を開き、天皇陛下の御退位を再来年4月30日と決定致しました。翌日5月1日には、新天皇として皇太子様が即位され、改元されることとなり、昭和を受け継いだ平成は31年までで幕を閉じることになりました。

陛下におかれましては、御高齢になられるまで、日本の象徴という地位を保ってこられました。御退位後は、皇后様ともどもゆっくりと安息の日々をお送りいただきたいと思いますと思っております。

本町では、10月7日より開催されておりました西野達ホテル裸島リゾート・オブ・メモリーも、宿泊者81名、観覧者1,577名と、盛況のうちに12月5日の最終日を迎えました。その間、全国紙などにも多く取り上げられ、遠方から見学に来られた方もたくさんいらっしゃいま

した。私自身も妻とともに宿泊させていただきましたが、独自の開放感がありすばらしく、日常にある津奈木の美しい景観を再認識させていただきました。

福祉や子育ての充実、地場産業の育成はもちろんですが、地元製品のPRや観光産業に結びつくような芸術的活動も、国や県に助成をいただきながら、つなぎ美術館を中心に、今後とも続けていければと考えております。

さて、本定例会に上程致しました案件は、平成29年度一般会計補正予算を初め、国の人事院勧告による給与条例の改正等が主なものでございます。十分なる御審議をお願い申し上げまして、御挨拶にかえさせていただきます。よろしくお願いを申し上げます。

○議長（川野 雄一君） これから本日の会議を開きます。

議事日程は、お手元に配付のとおりです。

---

### 日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（川野 雄一君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第111条の規定により、6番、寺本信介君、7番、村上義廣君を指名します。

---

### 日程第2. 会期の決定

○議長（川野 雄一君） 日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、さきで開催されました議会運営委員会において、本日から12月15日までの3日間との答申をいただいております。よって、本日から12月15日までの3日間としたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 異議なしと認めます。したがって、本定例会の会期は、本日から12月15日までの3日間に決定しました。

---

### 日程第3. 諸般の報告

○議長（川野 雄一君） 日程第3、諸般の報告を行います。

9月8日から27日まで、第3回定例会を開催。

10月4日、熊本県町村議会議員研修会が美里町文化交流センターで開催され、全議員出席。

10月6日、水俣芦北広域行政事務組合定例議会が開催され、正副議長出席。

10月30日から11月1日まで、教育住民常任委員会による視察研修を長野県阿南町などで実施し、全委員出席。

10月31日、南九州西回り自動車道建設に係る要望活動が福岡市で開催され、議長出席。

11月7日から8日まで、水俣・芦北地域振興計画及び西回り自動車道建設に係る要望活動が関係省庁で行われ、議長出席。

11月13日から15日まで、総務振興常任委員会による視察研修を愛媛県松山市などで実施、全委員出席。

11月17日、議会広報研修会が自治会館で開催され、全委員出席。

11月20日、地方自治法施行70周年記念式典が東京フォーラムホールで開催され、議長出席。

11月22日、第61回町村議会議長会全国大会が東京NHKホールで開催。また同日、県関係国会議員への要望と意見交換会が行われ、議長出席。

12月6日、議会運営委員会を開催。

また、代表監査委員により10月に実施されました平成29年度定期監査の結果と、9月から12月に実施されました例月出納検査の結果報告がっております。

これで諸般の報告を終わります。

---

#### 日程第4 承認第5号 平成29年度津奈木町一般会計補正予算（第3号）の専決処分の承認を求めることについて

○議長（川野 雄一君） 日程第4、承認第5号平成29年度津奈木町一般会計補正予算（第3号）の専決処分の承認を求めることについてを議題とします。

本件について提出理由の説明を求めます。町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 承認第5号平成29年度津奈木町一般会計補正予算（第3号）の専決処分の承認を求めることについて御説明申し上げます。

この補正予算は、平成29年10月22日執行の第48回衆議院議員総選挙に係る経費につきまして、選挙看板の設置等、早急に対応する必要があったため、専決により補正予算を行っております。

歳出について御説明申し上げます。

総務費の選挙執行費で、衆議院議員総選挙及び最高裁判官の国民審査に係る諸経費を計上致しております。

歳入について御説明申し上げます。

国庫支出金で、衆議院議員選挙事務委託金を計上致しております。

歳入歳出補正総額は600万円の追加で、予算の総額を歳入歳出それぞれ30億5,010万円と致しております。

よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（川野 雄一君） ただいま提出理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。

歳入歳出一括して行います。

歳入6ページ、歳出7ページです。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 討論なしと認めます。

これから承認第5号平成29年度津奈木町一般会計補正予算（第3号）の専決処分の承認を求めることについてを採決します。

お諮りします。本件は承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 異議なしと認めます。したがって、承認第5号は承認することに決定致しました。

---

#### 日程第5. 議案第49号 平成29年度津奈木町一般会計補正予算（第4号）

○議長（川野 雄一君） 日程第5、議案第49号平成29年度津奈木町一般会計補正予算（第4号）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 議案第49号平成29年度津奈木町一般会計補正予算（第4号）について、歳出の主なものから御説明申し上げます。

今回の補正は、人事院勧告に基づく職員給の改定を各予算科目にわたり計上致しております。

総務費では、一般管理費で熊本地震により生じた土地境界情報のずれを修正するため、土地情報システム改修委託料を計上致しております。

企画費では、定住促進事業補助金が当初見込みの3件に達しましたので、さらに2件分の補助金を追加致しております。

徴税費の賦課徴収費では、本年度から確定申告の電子申告に伴い、必要な申告受付システム導入のための電算処理事務委託料を追加致しております。

民生費では、社会福祉総務費で平成28年度後期高齢者医療給付事業の完了に伴い、負担金に不足が生じたので追加致しております。

商工費では、観光費で温泉四季彩や物産館、美術館、津奈木駅に、くまもとフリーWi-Fiの整備を行うため、その導入委託料を計上致しております。これは県の補助を受け実施するもので、災害時の情報や観光情報の収集手段として活用できるよう、通信環境の確保を図るものです。

土木費では、橋梁維持費で社会資本整備総合交付金の減額に伴い、染竹橋の橋梁長寿命化修繕工事を減額し、予算を組み替えて橋梁点検業務委託料を増額致しております。

公債費では、臨時財政対策債等の利率見直しに伴い、償還元金及び償還利子を増減致しております。

歳入について御説明申し上げます。

国庫支出金では、社会資本整備総合交付金の内示に伴い、減額致しております。

県支出金では、農林水産業費県補助金で農地利用最適化交付金を計上致しております。これは、農業委員及び農地利用最適化推進委員の活動や成果実績に応じた手当に要する経費支援として交付されるものです。

繰入金では、財政調整基金繰入金を増額致しております。

諸収入の雑入では、交付決定に伴い、熊本県市町村振興協会の補助金及び交付金を計上し、平成28年度の実績に伴い、水俣芦北広域行政事務組合負担金の返還金を追加致しております。

町債では、臨時財政対策債を発行可能額の決定に伴い、減額致しております。

歳入歳出補正総額は1,300万円の増額で、予算の総額を歳入歳出それぞれ30億6,310万円と致しております。

よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（川野 雄一君） ただいま提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。歳入は8ページ、歳出は9ページから15ページです。

歳出から質疑を行います。まず9ページ。5番、柳迫好則君。

○議員（5番 柳迫 好則君） 企画費の負担金補助及び交付金の中の定住促進事業補助金に100万をつけていますけど、この詳しい事業内容の説明をお願いします。

○議長（川野 雄一君） 総務課長、林田三洋君。

○総務課長（林田 三洋君） お答え致します。

本件はですね、町外からの移住者で家を新築する場合、町内業者が施工する場合に限り、上限50万円を補助するということの補助金でございます。

当初予算では、3件分150万円を計上致しておりましたが、既に3件分の申請がっておりますので、新たに2件分を追加するというものでございます。

以上です。

○議長（川野 雄一君） 5番、柳迫好則君。

○議員（5番 柳迫 好則君） 今、2件申請中とありますけど、今後の予定は、その他の、以外の予定はありませんでしょうか。

○議長（川野 雄一君） 総務課長、林田三洋君。

○総務課長（林田 三洋君） 今度計上します2件分についてはまだございませんが、3月までです。ね、契約を致しますと、すぐに支出負担行為を起こして、完成までは年度を越えても繰り越すということになりますので、今回は予算計上させていただいております。

以上です。

○議長（川野 雄一君） いいですか。9ページございせんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） それでは、10ページ、11ページ。10ページ、11ページです。ございせんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） それでは、12ページ、13ページ。質疑ございせんか。4番、橋口知恵子君。

○議員（4番 橋口知恵子君） 13ページの農林水産業の中の3、水産業振興費で、負担金及び交付金ですけども、この冷凍施設改善等事業補助金とあります。23万円ですね。これはどういう内容か教えてください。

○議長（川野 雄一君） 振興審議員、財部大介君。

○振興審議員（財部 大介君） お答えします。

本支出につきましては、漁協が持っております水産物の冷凍施設の修繕のための費用でございまして、クーリングタワーが2基ついておるんですが、そのうち1基のモーター及びファンがですね、故障しておるということで、概算の取りかえ費用がおよそ68万7,000円ということで、そのうち3分の1をですね、町のほうから補助をするということで予算を計上しております。

○議長（川野 雄一君） ほかにございせんか。6番、寺本信介君。

○議員（6番 寺本 信介君） 13ページの観光費について質問致します。

これの委託料で、観光施設等フリーW i — F i 導入委託料ということで、このように65万円ほど計上してあります。一応、説明をいただいて、受けたんですけども、それによりますと津奈木町の重点的な観光施設ですね、4店ほどにW i — F i 施設を導入して、スマホ等で情報を得られるちゅうふうなお話でした。

ただそれが適用範囲内、その通話ができるというか、とれるのが30メートルから50メートルですよ、だけの範囲内で、それが使えるという話でしたので、それがどれだけ観光に役に立つのかですね、その内容についてもう一度、説明をいただきたいと思います。

○議長（川野 雄一君） 振興審議員、財部大介君。

○振興審議員（財部 大介君） お答えします。

議員各位、御承知のとおりとは思いますが、現在、観光の普及、推進につきまして、町でも力を入れておるところでございますが、今のですね、観光につきましては、俗にいいますインスタ映えするような施設というようなことで、そのSNSを使いましたそういった観光施設が、口コミといいますかそういった形で、はやっておるといいますか、そういう状況でございます。

ただ津奈木町におきましてはですね、今、観光施設と致しまして、グリーンゲイト、四季彩、美術館、この3施設がございますが、そういったWi-Fiのスポットがございません。そのために、この施設周辺でですね、Wi-Fiが接続できるような整備をすることによりまして、その施設周辺に観光客に来ていただく。そこで、インスタ等のですね、SNSを活用した情報の収集、逆に情報の発信をしていただくと。

それとあわせましてですね、観光客の流入の起点となります津奈木駅、こちらのほうにもですね、同様の設備を整備致しまして、情報の収集だけではなくて、逆に観光においでになった方から情報を発信していただくと、そういったことで観光客の増加を図りたいと考えておるものがございます。

○議長（川野 雄一君） 6番、寺本信介君。

○議員（6番 寺本 信介君） 狙いとしてはまあまあいいのかなと思いますが、それが果たしてどういう形で観光にですね、つながるのか、十分経緯を見守っていきたいと思います。終わります。

○議長（川野 雄一君） ほかに、12、13ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） それでは、14ページ、15ページをお願いします。4番、橋口知恵子君。

○議員（4番 橋口知恵子君） 14ページの土木費の中の橋梁維持費で、工事請負費がすごく減っているんですね。歳入の中で、大分、減ってきているので、それに値すると思うんですけども、ただ、染竹橋が、工事の関係がちょっと変更になるということ、さっき聞きましたけど、値段を下げるんだったら、工事の内容もですね、ちゃんとしてもらわなければ、やはり橋というのは落ちたりとかしたらいかんからですね、そちらのほうでどうなっているのか。

そして、あと、何で歳入のほうでこれだけの補助金が減ったのか、お願いします。

○議長（川野 雄一君） 振興審議員、下川秀美君。

○振興審議員（下川 秀美君） この件につきましては、13の委託料、それと15の工事請負費、関連がありますので一緒に御説明を申し上げます。

現在、津奈木町のほうには81の橋があります。橋梁点検をですね、平成30年度までに点検を完了しなければなりません。現在、平成27年度に2橋、平成28年度に1橋が点検を完了しております。

本年度は20橋の橋梁点検を計画しておりましたが、国からの交付金の内示率が下がったために、15の工事請負費を計画しておりましたが、染竹橋長寿命化修繕工事ができなくなりましたので、工事費用を減額し、新たに13の委託料に42橋の橋梁点検委託料を追加し、予算の組み替えを行っております。

残りの16橋につきましては、平成30年度までに行いたいと計画しております。

今回、染竹橋のほうが減額で、落としていますが、これにつきましては、平成25年度に橋梁長寿命化修繕計画を実施しまして、81の橋の損傷の度合いを点数づけをしまして、健全度をA、B、Cに振り分けております。

平成27年度に、柞丸橋と日当橋。と、平成28年度に染竹橋の橋梁点検を実施し、健全度を4区分に振り分けております。柞丸橋につきましては、もう修繕のほうは完了しております。日当橋と、先ほど言われました染竹橋については、橋の機能に支障が生じるおそれがあり、早い時期に修繕を行うことということで判定されております。

今後は、定期的な目視点検を行いながら、平成30年度以降に染竹橋の修繕を予定しております。

以上です。

○議長（川野 雄一君） 4番、橋口知恵子君。

○議員（4番 橋口知恵子君） そうですね。なんか、平成30年度までに完了しなければならないとなっていますけども、まだ大分残っているようなんですが、やはり国からの補助金というのはすごく津奈木町には重要なことなんですね。なのでやはり町民の生活を守るためには、橋というのはもうずっと古くなってきてて、それで事故が起きたりとかしたらいけませんので、国からの補助金というのをですね、町長、やはり声を大きくして言ってもらって、減らしてもらわないようにしていただきたいんですが、いかがでしょうか。

○議長（川野 雄一君） 町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 一応、係のほうでですね、この点検委託料で、ある程度の橋の強度、これをどれくらいもつのかという、ある程度、判定をしていただいて、それから、非常に危ない、すぐかえないといけないとか、そういう判定が出てきたらですね、それを申請のやり方として、また考えなければならないのかなというふうに思いますので。その辺は国とか県に一応、交渉をしていきたいと、このように思っています。

○議員（4番 橋口知恵子君） よろしくお願ひします。

○議長（川野 雄一君） 8番、林賢二君。

○議員（8番 林 賢二君） 関連でございますけれども、お尋ねします。

今、橋梁関係のことでございますけれども、先日行われました議会運営委員会の中でですね、あらかた説明を受けておったんですけれども、ただ心配しましたのがですね、4段階のランクづけですね、それで3番目になるというような、そのときの説明であったわけですが、65パーセントの国の補助金を予定しておったところが、大幅な削減でこういった結果になったというふうな、先ほども説明がございましたけれど。

なら今度、31年度でですかね、この染竹橋の修繕を計画されたと、先ほど、申されましたけれども。そのときも補助金あたりですね、やはり今回のように削減されてもそれは、されるわけですか。どうなんでしょうかですね。そこを1点、お尋ねしよう。

○議長（川野 雄一君） 振興課長、倉本健一君。

○振興課長（倉本 健一君） 議会運営委員会でも今言われたように話がありました。

今回ですね、その補助金が減額されたということで、すごい我々も危惧しているところなんです。やっぱり、この橋は早急に補修をすべきだというふうに判断された橋は、できるだけ修繕をですね、しなければいけないというふうには考えております。

今後はですね、やっぱり国庫補助金が減額されるような動きになっておりますので、そこら辺を踏まえたところで、予算計上はしなければいけないというふうに考えております。

その橋梁の判定、4段階のうち、今回3ということで判定がついているわけなんです。これから2年ほどですね、おくれるような形になりますので、点検はですね、やっぱり業者だけに頼まずに、職員みずからも定期的に点検をして、橋梁に異変がないかどうかというのは、これからやっぱり、ちゃんとしていかなければならないんじゃないかというふうに考えているところです。以上です。

○議長（川野 雄一君） よございますか。

それではですね、歳出全体を通じて質疑ございませんか。歳出での質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 質疑なしと認めます。

次に歳入の質疑を行います。8ページです。歳入での質疑ございませんか。8ページです。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 討論なしと認めます。

これから議案第49号平成29年度津奈木町一般会計補正予算（第4号）を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 異議なしと認めます。したがって、議案第49号は原案のとおり可決されました。

---

日程第6. 議案第50号 平成29年度津奈木町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）

○議長（川野 雄一君） 日程第6、議案第50号平成29年度津奈木町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 議案第50号平成29年度津奈木町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について御説明申し上げます。

今回の補正は、歳出において職員給の改定に伴う増額にあわせ、保険給付費で一般被保険者療養給付費を減額し、高額療養費を増額致しております。

歳入歳出補正総額は10万円の追加で、予算の総額を歳入歳出それぞれ11億4,610万円と致しております。

よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（川野 雄一君） ただいま提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。歳入歳出一括して行います。

歳入6ページ、歳出7ページです。質疑ございませんか。4番、橋口知恵子君。

○議員（4番 橋口知恵子君） 4番、橋口です。

歳出の分で、2、保険給付費の高額療養費をアップされたと言われたんですけども、この高額医療費の中で、大分、人数というのはふえているのかどうか。ちょっと人数的なものを教えてください。

○議長（川野 雄一君） 住民課長、新立啓介君。

○住民課長（新立 啓介君） お答えします。

対象の人数ということでしょうね。詳しくは把握はしておりませんが、高額療養にかかれる方がふえていると。退職者の——今回、600万円というのはですね、心臓の手術をされたという高額な方がおられたということで、原予算が不足したということで、今回補正を組んでいるところでございます。

ということで、よろしいでしょうか。

○議長（川野 雄一君） 4番、橋口知恵子君。

○議員（4番 橋口知恵子君） 4番です。

やはりですね、高額医療といたら、透析とかやっぱり心臓とか何かの手術されると思うんですけど。やはり、だんだん年齢もふえてきていますからね、皆さんもやっぱり、そういう手術とかもふえてくると思いますので、ふえたということは本当よかったと思います。

○議長（川野 雄一君） ほかに……。

○議員（4番 橋口知恵子君） 金額がふえたということは。

○議長（川野 雄一君） あの、議長に許しをしてから発言してくださいね。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 討論なしと認めます。

これから議案第50号平成29年度津奈木町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 異議なしと認めます。したがって、議案第50号は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第7. 議案第51号 平成29年度津奈木町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）

○議長（川野 雄一君） 日程第7、議案第51号平成29年度津奈木町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 議案第51号平成29年度津奈木町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）について御説明申し上げます。

歳出では、南九州西回り自動車道建設工事に伴う、町道浜崎線配水管布設替工事について、移設に係る補償金額が少額であったため、補助率の高い簡易水道統合事業への組み替えを計上致しております。

予算の総額は歳入歳出それぞれ3億4,600万円で、変更はございません。

よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（川野 雄一君） ただいま提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。歳入歳出一括して行います。

歳入6ページ、歳出7ページです。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 討論なしと認めます。

これから議案第51号平成29年度津奈木町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 異議なしと認めます。したがって、議案第51号は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第8. 議案第52号 平成29年度津奈木町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）

○議長（川野 雄一君） 日程第8、議案第52号平成29年度津奈木町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 議案第52号平成29年度津奈木町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）について御説明申し上げます。

歳出では、平成30年度の介護保険制度見直しに伴い、介護保険システム改修委託料を計上致しております。

歳入では、国庫補助金で介護保険システム改修に係る補助金及び一般会計からの事務費繰入金を計上致しております。

歳入歳出補正総額は1,100万円の追加で、予算の総額を歳入歳出それぞれ7億8,990万円と致しております。

よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（川野 雄一君） ただいま提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。歳入歳出一括して行います。

歳入6ページ、歳出7ページです。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 討論なしと認めます。

これから議案第52号平成29年度津奈木町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 異議なしと認めます。したがって、議案第52号は原案のとおり可決されました。

---

**日程第9 議案第53号 津奈木町議会議員に対する議員報酬、費用弁償及び期末手当の支給に関する条例の一部改正について**

○議長（川野 雄一君） 日程第9、議案第53号津奈木町議会議員に対する議員報酬、費用弁償及び期末手当の支給に関する条例の一部改正についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 議案第53号津奈木町議会議員に対する議員報酬、費用弁償及び期末手当の支給に関する条例の一部改正についてを御説明申し上げます。

人事院において、国家公務員の給与に関する勧告がなされ、これに基づき、特別職の内閣総理大臣等の改正を行うことから、本町におきましても、特別職に国に準じた改正案を提出しております。

津奈木町議会議員の期末手当の支給につきましては、年間の支給割合を現行3.00月分から、0.05月分引き上げ、3.05月分とするものです。

よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（川野 雄一君） ただいま提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 討論なしと認めます。

これから議案第53号津奈木町議会議員に対する議員報酬、費用弁償及び期末手当の支給に関する条例の一部改正について採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 異議なしと認めます。したがって、議案第53号は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第10. 議案第54号 津奈木町報酬及び費用弁償条例の一部改正について

○議長（川野 雄一君） 日程第10、議案第54号津奈木町報酬及び費用弁償条例の一部改正についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 議案第54号津奈木町報酬及び費用弁償条例の一部改正についてを御説明申し上げます。

農地利用最適化交付金を支給するに当たり、地方自治法第203条の2第4項に基づき、委員の報酬の額及びその支給方法を新たに制定する必要があるため、本条例を改正するものです。

よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（川野 雄一君） ただいま提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。4番、橋口知恵子君。

○議員（4番 橋口知恵子君） 改正のところで、能率給とあるんですけども、これを説明をお願いします。

○議長（川野 雄一君） 振興課長、倉本健一君。

○振興課長（倉本 健一君） 一応、予算の範囲で支給するに当たりですね、能率給ということで、要は活動をよくされる方、そこそこされる方、いろいろいらっしゃると思うんですけど、そこら辺の度合いに応じて支給するっていうことで、このような書き方にしております。

以上です。

○議長（川野 雄一君） 4番、橋口知恵子君。

○議員（4番 橋口知恵子君） 意欲を出してもらおうっていうことですね。

○議長（川野 雄一君） 振興課長、倉本健一君。

○振興課長（倉本 健一君） 議員が言われたように、頑張ってくださいのために、こういったことになっております。

以上です。

○議長（川野 雄一君） ほかにございませんか。ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 討論なしと認めます。

これから議案第54号津奈木町報酬及び費用弁償条例の一部改正についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 異議なしと認めます。したがって、議案第54号は原案のとおり可決されました。

---

日程第11. 議案第55号 津奈木町長等の給与及び旅費に関する条例の一部改正について

○議長（川野 雄一君） 日程第11、議案第55号津奈木町長等の給与及び旅費に関する条例の一部改正についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 議案第55号津奈木町長等の給与及び旅費に関する条例の一部改正についてを御説明申し上げます。

本条例改正につきましても、議員報酬、費用弁償及び期末手当の支給に関する条例同様に改正するもので、津奈木町長等の期末手当の支給につきましても、年間の支給割合を現行3.0月分から、0.05月分引き上げ、3.05月分とするものです。

よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（川野 雄一君） ただいま提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 討論なしと認めます。

これから議案第55号津奈木町長等の給与及び旅費に関する条例の一部改正についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 異議なしと認めます。したがって、議案第55号は原案のとおり可決されました。

---

日程第12. 議案第56号 一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について

○議長（川野 雄一君） 日程第12、議案第56号一般職の職員の給与に関する条例の一部改正についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 議案第56号一般職の職員の給与に関する条例の一部改正についてを御説明申し上げます。

人事院において国家公務員の給与に関する勧告がなされ、政府においては人事院勧告どおりの取り扱いとする方針が決定されました。本町におきましても、国家公務員の給与等に準じ、一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正し、給料月額を平均0.2パーセント増額し、勤勉手当を0.1月分引き上げ、期末勤勉手当合計4.40月分とするものです。

よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（川野 雄一君） ただいま提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 討論なしと認めます。

これから議案第56号一般職の職員の給与に関する条例の一部改正についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 異議なしと認めます。したがって、議案第56号は原案のとおり可決されました。

---

日程第13. 議案第57号 工事請負変更契約の締結について

○議長（川野 雄一君） 日程第13、議案第57号工事請負変更契約の締結についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 議案第57号工事請負変更契約の締結についてを御説明申し上げます。

福浦漁港防波堤工事については、9月議会において承認を得ておりましたが、工事の施工に伴い、鋼管杭や方塊コンクリートにカキの付着が確認されたため、カキ落とし282平米や、上部コンクリート施工時に発生するあくにより、養殖施設への事業損失を未然に防止するため、汚濁防止膜120メートルの施工等を追加して実施するものであります。

この設計変更に伴い、292万6,572円の増額を行い、請負契約額9,094万6,572円で工事を実施するものです。

よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（川野 雄一君） ただいま提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ございませんか。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 討論なしと認めます。

これから議案第57号工事請負変更契約の締結についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 異議なしと認めます。したがって、議案第57号は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第14 同意第8号 津奈木町固定資産評価審査委員会委員の選任同意について

○議長（川野 雄一君） 日程第14、同意第8号津奈木町固定資産評価審査委員会委員の選任同意についてを議題とします。

本件について提出理由の説明を求めます。町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 同意第8号津奈木町固定資産評価審査委員会委員の選任同意についてを御説明申し上げます。固定資産評価審査委員会は3名の委員で構成され、任期は3年でございます。今回、篠原保智氏が任期満了となりますので、引き続き委員をお願いするものでございます。

よろしく御審議の上、御同意賜りますようお願い申し上げます。

○議長（川野 雄一君） ただいま提出理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 討論なしと認めます。

これから同意第8号津奈木町固定資産評価審査委員会委員の選任同意についてを採決します。

お諮りします。本件はこれに同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 異議なしと認めます。したがって、同意第8号は同意することに決定しました。

---

#### 日程第15. 同意第9号 津奈木町固定資産評価審査委員会委員の選任同意について

○議長（川野 雄一君） 日程第15、同意第9号津奈木町固定資産評価審査委員会委員の選任同意についてを議題とします。

本件について提出理由の説明を求めます。町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 同意第9号津奈木町固定資産評価審査委員会委員の選任同意についてを御説明申し上げます。

固定資産評価審査委員の真野嘉一氏が今回、一身上の都合により、辞任されました。真野氏の長い間の委員としての御功績に対し、この場をかりまして深く感謝申し上げる次第です。

今回、選任の北岡あつむ氏は町職員として在職中、税務の職務経験もおありであり、人柄も温厚にして誠実な方で、本委員として最適任者であると思ひ、お願いするものでございます。

なお、任期は前任者の残存期間である平成30年12月19日までとなります。

よろしく御審議の上、御同意賜りますようお願い申し上げます。

○議長（川野 雄一君） ただいま提出理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 討論なしと認めます。

これから同意第9号津奈木町固定資産評価審査委員会委員の選任同意についてを採決します。

お諮りします。本件はこれに同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 異議なしと認めます。したがって、同意第9号は同意することに決定しました。

以上で、本日（「訂正をちょっとお願いを」と呼ぶ者あり）町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 済みません、議案第52号のところで、介護保険事業特別会計補正予算のところで、歳入歳出補正予算総額を私が、1,100万円の追加と申しましたけども、110万円の誤りでしたので、訂正をお願いを致します。

予算書の訂正はありませんので、よろしくお願ひ致します。済みませんでした。

○議長（川野 雄一君） 皆さんにお諮りします。

訂正を求めることについて同意されますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 同意致しますということです。

---

○議長（川野 雄一君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれにて散会致します。

午前10時58分散会

---

---

平成29年 第4回 (定例) 津 奈 木 町 議 会 会 議 録 (第2日)

平成29年12月15日 (金曜日)

---

議事日程 (第2号)

平成29年12月15日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

日程第2 議会運営委員会の閉会中の継続調査の件

日程第3 総務振興常任委員会の閉会中の継続調査の件

日程第4 教育住民常任委員会の閉会中の継続調査の件

追加日程第1 発議第3号 道路事業予算の総額確保等に関する意見書(案)の提出について

---

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

日程第2 議会運営委員会の閉会中の継続調査の件

日程第3 総務振興常任委員会の閉会中の継続調査の件

日程第4 教育住民常任委員会の閉会中の継続調査の件

追加日程第1 発議第3号 道路事業予算の総額確保等に関する意見書(案)の提出について

---

出席議員 (9名)

1番 上村 勝法君

2番 澤井 静代君

3番 久村 昌司君

4番 橋口知恵子君

5番 柳迫 好則君

6番 寺本 信介君

7番 村上 義廣君

8番 林 賢二君

9番 川野 雄一君

---

欠席議員 (なし)

---

欠 員 (なし)

---

事務局出席職員職氏名

事務局長 久村 庄次君

---

説明のため出席した者の職氏名

町長	山田 豊隆君	教育長	塩山 一之君
総務課長	林田 三洋君	総務審議員	吉澤 信久君
振興課長	倉本 健一君	振興審議員	下川 秀美君
振興審議員	財部 大介君	住民課長	新立 啓介君
住民審議員	五嶋 睦子君	教育課長	椎葉 正盛君

---

平成29年第4回定例会

一般質問通告表（平成29年12月15日（金）午前10時）

順番	質問議員	質問事項	質問の要旨	質問の相手
1	橋口知恵子	①町の防災対策について	①防災とは、災害を未然に防止し、災害が発生した場合に被害の拡大を防ぎ、災害の復旧を図ることである。 本町では、予防的避難は、大雨が予測されるときや台風接近前に行われているが、災害発生時に、即避難を促すときの手段としての防災無線が設置されていない。屋上設置型屋外拡声器や路上設置型屋外拡声器を設置すべきと考えるがいかがか。	町 長 及 び 担 当 課 長
		②耕作放棄地の再生の補助金について	①耕作放棄地は、高齢化や過疎化による人手不足などで、過去1年間耕作がされていない遊休地で、本町でも多く見られるようになっている。 耕作放棄地解消補助事業として、再生作業に対する支援を行っているが、補助金額はいくらか。この補助金額で再生ができると考えているのか。増額すべきではないか。	町 長 及 び 担 当 課 長
		③本町の子供の貧困対策の取り組みについて	①県は、今年6～7月に子供の貧困の実態を探るために調査を行った。 調査結果から、直近1年間に経済的理由で食費を切り詰めた経験がある家庭が14.8%に上がることがわかり、「経済的困難が衣食住にも影響しているのではないか」とみて分析を進めている。 本町でも、子供の貧困の有無の把握のために、全小中学生と保護者に対して調査を行ない、対策を取り組むべきではないか。	町 長 及 び 担 当 課 長

順番	質問議員	質問事項	質問の要旨	質問の相手
		④白ヶ浦支線道路改良事業について	①白ヶ浦地区は、満潮と大雨が重なった時道路が冠水するため、道路改良工事が予定されている。この工事の事業費が当初計画より大幅に増額されているが、工事の内容と金額の変更の内訳はどのようなものか。 今後、高速道路の開通で排水量も増加すると予想される。今の改良工事が最良と考えるのか。その他の対策があると考えられるがいかかか。	町 長 及 び 担 当 課 長
2	澤井 静代	①地域おこし協力隊について	① 3月議会でも一般質問で出されたが、4月以降の募集取り組みを伺います。	町 長 及 び 担 当 課 長
			②地域おこし協力隊の募集要件については、6項目の業務の中で隊員の特徴を生かせる業務を行ってもらおう。対象は、20歳以上50歳未満で、三大都市圏を初めとする都市地域に在住している方、地域住民とコミュニケーションがとれ、積極的に地域活動ができる方、地域おこし活動協力隊の活動終了後も津奈木町に定住し、起業・就業しようという意欲をもっている方であったが、この要件は現在も変わらないのでしょうか。 いまだ、成果に結びつかないようですが、今後の取り組みについて伺います。	町 長 及 び 担 当 課 長
		②防災専門員の採用・配置について	①防災の専門性を有する、自衛隊や消防等の外部人材の確保を図るため、「地域防災マネージャー」制度の活用依頼が県から届いていると思うが、危機管理の充実を図るには重要であり積極的な取り組みを願うところです。 今後の町の方針を伺います。	町 長 及 び 担 当 課 長

午前10時00分開議

○議長（川野 雄一君） 本日の会議を開きます。

本日の議事日程は御手元に配付のとおりです。

---

### 日程第1. 一般質問

○議長（川野 雄一君） 日程第1、一般質問を行います。

1名につき、質問及び答弁時間を60分以内に制限し、一問一答方式とします。

質問に当たっては、通告内容に基づいた質問をされるようお願い致します。

また、執行部も明快かつ簡潔な御答弁をお願い致します。

本日の質問順番をお知らせします。1番、4番、橋口知恵子君、2番、2番、澤井静代君の順番とします。

まず最初に、4番、橋口知恵子君の質問を許します。4番、橋口知恵子君。

○議員（4番 橋口知恵子君） おはようございます。4番、橋口知恵子です。議長の許しがありましたので、先日、通告致しましたとおりに順次質問致します。町長及び担当執行部の簡潔明瞭で進展ある答弁をよろしくお願い致します。

さて、安倍政権は相変わらず暴走を続け、より以上にスピードが増しています。12月4日の熊日新聞社説で、交付金削減論の掲載がありました。

今、政府内では、自治体の貯金に当たる財政調整基金の残高増額を理由に、地方交付税の配賦を控えようという動きが活発化しています。地方では人口減少に歯どめがかからず、少子高齢化で社会保障負担も増加し、公共施設の老朽化対策も待ったなしだ。自治体にとって基金は、災害や将来の税収減に備えるための財源、存在であり、無視しているとしか思えない。自治体が努力して積み上げてきた基金まで持ち出して、国の財政難を理由に交付金の一層の削減を求めるなど、本末転倒ではないか。地方創生を掲げながら、その主体となる自治体の体力を奪うようなやり方は看過できないと言っています。

私も同感です。国の財政難の解決には、海外への多額の支援金と防衛費を削減すべきだと考えています。本町は、財政調整基金が過去最高に積み上がっています。地方交付税削減をされる前に、町民が安心安全に暮らせるような施策を行っていただきたいと切に要望します。

今回は、町の防災対策、耕作放棄地再生の補助金、子供の貧困対策、白ヶ浦道路改良工事について質問致します。

それでは質問に入ります。1、町の防災対策についてです。

2011年9月議会で、津奈木町防災計画対策について津波警報など緊急に伝達するために、各集落に防災無線放送システムを設置すべきではないかと質問しました。しかし、防災無線は

2億円必要、豪雨災害の中では聞こえにくい、費用対効果を考えると携帯電話もあり、消防団、区長さんと連絡をとり、有線放送を利用して対策をとっていくと答弁されました。

ことしの10月4日に、町村議員研修で防災について講演がありました。防災とは、災害を未然に防止し、災害が発生した場合には被害の拡大を防ぎ、災害の復旧を図ることです。

本町では、予防的避難は、大雨が予想されるときや台風接近前に行われていますけども、災害発生時に、即避難を促すときの手段としての防災無線が設置されていません。屋上設置型屋外拡声器や路上設置型屋外拡声器を設置すべきと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（川野 雄一君） 総務課長、林田三洋君。

○総務課長（林田 三洋君） お答え致します。

災害対策基本法では、議員おっしゃるとおり、この第56条においてですね、災害に関する予報もしくは警報の伝達は、市町村長の責務とされています。このことによりまして、本町では、災害に関する情報は今のところ有線放送とかエリアメールですね、携帯の。それとホームページ、ひかりチャンネル、地元消防団の巡回により住民の方々に伝達を致しております。

御存じのとおり、ほとんどの場合、有線放送に頼る情報配信になっているところですが、現在のところ、観光施設とか学校、また、野外に屋外で作業をされている方々についての伝達方法については、現在のシステムでは、エリアメールはもちろん対応しているんですけど、対応できていないというのが現状です。

国はですね、現況J-ALERTをよく発信しているわけですけど、北朝鮮問題等もあってですね、防災行政無線については設置するよう促しております。また、アナログからですね、設置している団体についても、アナログからデジタル化をなさいというふうに推進を致しているところです。で、今後は早めにですね、その事業計画を作成するようですね、各市町村には通達がさせていただきます。

また新たにですね、平成34年からはですね、新スプリアス規格という規格が導入されまして、新たな無線機ですね、使用がまた義務づけられたところでもあります。現在ですね、防災行政無線を利用している市町村もですね、今後、動きがちょっと出てくるのかなというふうに私どもも思っております。

おっしゃいましたとおり、20年ほど前からですね、本町も有線放送にかわるシステムとしてですね、防災行政無線を考えておりましたがですね、当時はですね、おっしゃるとおり、巨額な予算がかかったということで断念しております。1つはですね、本町の地形ですね、こう複雑な入り組みがありまして、どうしても中継局が多くなってしまいうんですから、電波が届かずですね、高くなるという状況でした。

で、今般はですね、テレビももうデジタル化が進んで、ほとんどデジタル化されたところす

が、デジタル化が必須ということですので、デジタル化も高額になるとは聞いておるんですが、電波の届きぐあいちょっとアナログとはまた違うもんですから、そのところをまだ検証していないというところ、うちではですね。

現時点では、そのデジタルで新しい規格のスペリアスに、規格に適合した防災行政無線を設置する事業費についてですね、本町ではちょっと把握していない関係でですね、有線放送とは別システムで、施設や屋外を対象とした防災行政無線システムについてですね、できれば早いうち、平成30年度にでも試算できればというふうに考えております。試算次第でやる、やらないも含めて検討したいというふうに思います。

○議長（川野 雄一君） 4番、橋口知恵子君。

○議員（4番 橋口知恵子君） ずっと訴えてきた分がやっと目を覚ましたかという感じですね。だけど本当に、町のですね、人命を守るということは、やはり役場の役割であって、本当、いざもう本当、逃げようとしたときにもう何があったというのわかりませんので、そうですね、してもらいのいいんですけども、本当ちょっとお礼を言います。

先日のふれあい祭りで、震度7の地震体験ができるコーナーがあって、たくさんの方が震度7の揺れを実際に体験できて、思っていた以上の揺れのすごさにびっくりされたのではないのでしょうか。熊本地震の状況が想像されたのではないかと、また、地震のときの退去方法が参考になられたのではないかと思います。早々、企画をとり入れていただきましたことを本当にありがとうございます。防災への意識の高さだと評価致します。

さて、講演ではですね、防災の本質というのがやはり役場だけでなく、本当、予防にあるということだったんですね。やはり自主防災も必要なんですけども、それによって役場の役割というのが、「行政は住民を災いなき地において災いの前に逃がす、住民は疑わしきを察して災いの前に逃げる。ということを忘れたときに人命は奪われる」と言われていました。まず自主防災が一番大事なことはわかりますけども、その予防にもですね、防災無線が必要だと思っていますので、今後の検討、平成30年に予算をちょっと検討するということでしたので、その点はよろしくお願い致します。

そして本当、今回ですね、先ほど有線放送とかの言われたんですけども、実際、有線放送の設置がない家とか、そしてあと、携帯電話を持っていない人たちの把握というのはされているのでしょうか。そして、そういう人たちや農作業のため畑や田んぼにですね、おられる人たちへの伝達方法というのは、今のところどうされているのかお答えください。

○議長（川野 雄一君） 総務課長、林田三洋君。

○総務課長（林田 三洋君） 予算を検討するのではなくて、試算をということですね、ちょっとお間違えないようにお願いします。

現在の携帯電話をお持ちの状態は、今のところちょっと把握してございません。で、巡回については、やはり自主防災とかのシステムは、御近所からのデータの、家におられる方の有線放送聞かれての伝達とか消防団の伝達方法、それ以外は、もう携帯のエリアメールを使って伝達する方法しかないということですね、はい。

○議長（川野 雄一君） 4番、橋口知恵子君。

○議員（4番 橋口知恵子君） やはり携帯電話を持っていないときには、J—ALERTも全く関係ないんですね。そしてもう、何かそれで安心しているような感じなんですけど、持っているからとか有線放送があるからとか、本当、こちらのほうでも大丈夫だという感じがありますけども、実際にやはり、うちの母も持っていません、携帯電話。そのときには、やはり牛小屋にいたりとか農業してたりとかそうしたときにはですね、何が起きたのかとか全くわからない状態なんですね。で、今、何か前回のときにはサイレンをつけるって言われたんですが、サイレンもですね、鳴っても何が起きているか、そしてどうしなければならないかとかも全くわからないんですね。

そうなればやはり、もう防災無線が、もう非常事態のときの声というのが本当、いち早く住民の方に伝わりますので、先ほど言われました試算じゃなくて、実施できるように即でも計画を立てていただきたいと思います。実施していただきたいと思います。

そして、東日本大震災のときにですね、防災無線で最後の最後まで避難を呼びかけて津波にのまれてしまった女性職員のあの声はどうしても忘れられません。もう、自分の命を棒にしてもみんなを守ったというですね、あの女性の声が本当にまだ耳から離れません。人命を守る対策を行うのは町です。一人の犠牲者も出さないように努力をしていただきたいと再度要望して終わります。よろしくお願いします。

2番です。2番、耕作放棄地の再生のための補助金についてです。

耕作放棄地は、高齢化や過疎化による人手不足などで、過去1年間耕作されていない遊休地で、本町でも多く見られるようになりました。耕作放棄地解消補助事業として再生作業に対する支援を行っていますが、補助金は幾らでしょうか。この補助金額で再生ができると考えておられるのでしょうか。増額すべきではないでしょうか。お願いします。

○議長（川野 雄一君） 振興審議員、財部大介君。

○振興審議員（財部 大介君） お答え致します。

ただいまの御質問の中で3点ほど御質問がございました。まず、補助金額が幾らか、再生ができるのか、増額する予定はあるのかというような御質問でございましたが、確かに、議員御指摘のとおり、耕作放棄地の問題につきましては非常に大きな問題でございます。ただ、高齢化、担い手不足、それ以外にもですね、農作物の価格の低迷、そういったさまざまな要因が絡んでおり

ますので、簡単に解消できるものではないと考えております。ある意味ですね、現在つくられておる、耕作をされておる農地を維持する以上に労力が必要ではないかと考えておるところでございます。

町と致しましてはですね、この耕作放棄地の対策と致しまして、本年度、農業振興費に耕作放棄地解消緊急対策事業補助金と致しまして、42万円の予算を確保致しております。42万円の内訳について御説明を致します。

まず、熊本県の単県の補助事業でございます耕作放棄地解消緊急対策事業補助金と致しまして、20アール分の6万円を計上致しております。この補助金につきましてはですね、熊本県の補助要件に該当する耕作放棄地の解消に対しまして、10アール当たり3万円の定額の補助をするものでございます。ただし、条件と致しまして、3年以上の耕作の継続が必要というようなことでございます。

次にですね、ただいま申し上げました単県補助事業のかさ上げと致しまして、町も同額の3万円の20アール分を予定を致しております。熊本県の試算では、一般的な農地、田畑ですね、こちらの解消につきましては、大体6万円程度が必要ではないかというような試算で、この補助金を算定しておるところでございますが、耕作放棄の状態によりましてですね、この解消には、相当、費用のばらつきがあるものということが想定されますので、3つ目と致しまして、これは完全な町の単独事業になりますが、ただいま御説明しました2つの補助金に含まれていない、荒れ方がちょっとひどいような場合にですね、バックホー、ダンプ、チェーンソーなどでですね、樹木の伐採、根を除去するそういった作業が必要になる場合もございますので、これに50アール分の30万円の補助金を準備を致しております。50アールで30万円でございますので、10アール当たり直しますと6万円というような想定を致しております。

幾らかと、補助金額が幾らになるのかというようなことでございますので、ただいまの3つの補助金を合計致しますと、10アール当たりの補助金額と致しましては、県及び町の補助金を合わせまして6万円、それとさらに、機械等の投入が必要な場合はですね、町の単独の10アール当たり6万円の補助金を活用することによりまして、10アール当たり補助金額が12万円ということになります。

次の御質問で、この補助金額で耕作放棄地が再生できるのかというような御質問でございましたが、耕作放棄の状態をですね、一時的に解消いたしまして、耕作が再開できるような状態にする耕作をするというようなことは、最大12万円でございますが、この金額で可能ではないかと考えております。

過去、平成21年度にですね、国の事業を活用した事例がございますが、こちらの実績では、大体10アール当たり6万円から13万円程度、ばらつきが非常に大きいんですが、程度かかっ

ておるようでした。

次にですね、補助金の増額についてでございますが、実際先ほど説明しましたとおり、平成21年度に国の事業なんです、こちらを活用した例、平成22年度にはこの単県の事業を活用した例でございますが、ここ数年間ですね、こちらの申請がございません。補助金の活用実績がございません。といいますのが、結局、耕作放棄地を開墾してまでですね、その農業再開しようという方がなかなかいらっしゃらないというのが現状でございます、そういった方がいらっしゃればですね、ぜひ、手を挙げていただいてですね、そういった実績を積み重ねながらですね、補助金の額が適正なのか、それと制度ですね、こういったところも含めましてですね、増額になるかどうか、この場では申し上げられませんが、一応、検討はさせていただきたいと考えておるところでございます。

○議長（川野 雄一君） 4番、橋口知恵子君。

○議員（4番 橋口知恵子君） 説明ありがとうございます。

ちょっと聞いていいですか。1回開墾してつくるまでっていうというのは、作物をつくるまでというのか、作物をつくったところまでというのか、ちょっとそこだけ確認をお願いします。

○議長（川野 雄一君） 振興審議員、財部大介君。

○振興審議員（財部 大介君） お答えします。

先ほど、単県の条件と致しまして3年間以上は耕作を継続するというようなことになりますので、当然、耕作をしてもらう必要があるということでございます。ただ、単県の補助事業の中にはですね、必ずしも農業として耕作をしなければならないという場合以外に、例えば景観作物であったりとかですね、そういった形での維持ということも可能な場合もございますので、条件によってそういったことを継続していただくというような意味で申し上げました。

○議長（川野 雄一君） 4番、橋口知恵子君。

○議員（4番 橋口知恵子君） わかりました。

今は本当、問題なのですね、人手がなくて放置されて荒れ果ててしまったところを開墾してつくりたい人がいない。そして、育成を望んでも育成される人がなかなかいないということで、これもう全国でもですね同様に、これからもなかなか難しいと思うんですね。だけど、そうならば町にいる人でやるしかないっていうことなんです。で、過去の実績では、今の補助金で1回開墾してつくるまでにはこれぐらいで足りるだろうという大体そういう試算が出ていますけれども、町のちょっと町民の方からのお話を聞きました。そしたらですね、町民の話なんです、10アール当たりを開墾して作付までですね、作付というかつくるまでの工程ですけども、もう1年を要するそうです。というのが、有機栽培もしくは自然栽培の圃場づくりの工程ということでちょっと紹介をしたいと思います。

まず、4月ごろに除草作業の草刈りを3人で2日間、これが6万円ぐらいかかる。で、石があったり竹が生えていたら、重機を使用して地ならしをする一般的な作業、日数というのが、5日間で約5万8,000円ぐらい。そして、次はその圃場を全体を燃やして、そして殺菌をします。そして、草の種を消滅させる。次は、動物性の堆肥を入れる。これが1万5,000円。その後、トラクターで深く耕す。そして、緑肥をする。土の団粒構造をつくるためだそうです。で、緑肥を刈り取るっていうのが、普通の草刈りだったらすごくじゃっば大変なんですね。労働も大変なので、それでハンマーモアっていうのがあるそうです。ハンマーモアっていうのが3万8,000円だそうです。で、その後は、刈り取った後は、枯らしてから耕うんをする。その中に、木材クズ発酵堆肥を施肥するということでした。これは4万円。で、8月の中旬に太陽熱処理をする。ソイルプール、米ぬかとか入れて、それが2万5,000円。で、9月中旬に太陽熱処理の透明マルチを剥がす。で、11月にまた緑肥、これが1万5,000円。翌年の3月下旬に緑肥を刈り取るということで、これはハンマーモア使います。そして、4月中旬に緑肥を枯らして耕うんをする。それからやっとな夏野菜植えつけの施肥を行うっていうのが1万5,000円で、それからやっとな食物を植えられるっていうことでした。合計費用は、ハンマーモア使用時には5万6,000円。草払い機ならば2万8,000円となります。言われているように、1回開墾してつくるまでというのは、今の補助金では到底足りないだろうと思いますね。難しいようです。で、開墾するのがやっとなで、農地の再生までは到底できません。また、再生作業年から数えて3年以上耕作を続けなければならないというのが必要になります。

農業をされている方はおわかりのように、作物をつくるためには土づくりが最も重要であって、いろいろと工夫をされ、発育がよくておいしい野菜をつくること、また、できた野菜の収穫の喜びや収入で、農業をやっているやりがいを感じておられるのではないのでしょうか。耕作放棄地を一から開墾し、土づくりまでするというのはとてつもない大変な作業です。石や竹があるところを開墾しようと、皆さん思われるんでしょうかね。今の補助金では到底できない、そしてあと申請がもう平成22年までだったですかね、その後されてないということだったので、やはりそういうところは、今の補助金では到底できないから申請をもされないんじゃないかと思います。その後の実績というのもですね、つくって見ないとそれ実績出ませんので、今のところ、こういう例がありますから、その例とか何かを参考にして補助金をしていただきたいと思います。

そうですね、もう津奈木の町に耕作放棄地がふえないように、本当に、今いる人たちでしかできません。私もやりたいんですけどもなかなかですね、もうそういうときは声をかけてください。一緒に手伝います。町を廃れないように（ ）をですね、やっぱり車で通っても車で通っても、ここは耕作放棄地がふえたなあとかなれば、やはり津奈木がですね、ちょっと寂しいような気がしますので、できるだけそれを解消できるように町が補助金をちょっと少し出して、再

生にお手伝いをしていただきたいと要望しておきます。

じゃ次の3番に行きます。本町の子供の貧困対策の取り組みについて、11月8日の熊日新聞に、子供の貧困の実態を探るため、県内の熊本市を除く44市町村で、全ての小学5年生と中学2年生とその保護者の計3万6,350人に調査を実施したと掲載されていました。

県は、ことし6月から7月に、子供の貧困の実態を探るために調査を行っていますが、調査結果から直近1年間で、経済的理由で食費を切り詰めた経験がある家庭が14.8パーセントに上がることがわかって、経済的困難が衣・食・住にも影響しているのではないかとみて分析を進めています。

本町でも、子供の貧困の有無の把握のため、全小中学生と保護者に対して調査を行い、対策を取り組むべきではないでしょうか、いかがでしょうか。

○議長（川野 雄一君） 住民課長、新立啓介君。

○住民課長（新立 啓介君） お答え致します。

今、議員のほうから言われましたように、県のほうが子供の生活実態調査というのを行いまして、先月の11月7日に、速報という形で出されております。この、県が行った実態調査は、平成26年1月に施行されました子供の貧困対策の推進に関する法律、これにより規定をされております。都道府県は貧困対策など計画を定めるように努めるということで、努力義務が課されております。また、計画を策定したときには、公表するということとされております。

熊本県の子供の貧困対策計画案、くまもと子ども・子育てプラン、この中に子供の貧困対策の推進として位置づけられております。法律では、第8条でですね、子供の貧困対策を総合的に進めるため、子供の貧困対策に関する大綱、これを定めなければならないということで、これは平成26年8月29日に大綱が閣議決定をされております。

この大綱の中身としてですね、大きな項目として、子供の貧困対策に関する基本の方針、子供の貧困率、生活保護世帯に属する子供の高等学校等進学率、子供の貧困に関する指標及びその指標の改善に向けた施策、教育の支援に関する事項、生活の支援に関する事項、保護者に対する就労の支援に関する事項、経済的支援に関する事項及び調査、研究に関する事項等が定められております。

県の計画においてもですね、教育の支援、生活の支援、保護者に対する就労支援、経済的支援、この4つは基本の柱としまして具体的な施策が掲げられております。この計画に基づきまして、現在、町等も含めまして関係機関と連携しながら取り組みが進められているところです。

御質問のように、町内小中学生と保護者に対しての調査を行い、対策を取り組むべきではないかということでございますけれども、今回、県が行いました調査結果につきましては、来年の3月ごろにですね、各市町村に提供されるということですので、その結果を見て、津奈木町の小学校

5年生、中学校2年生の結果がですね、どういうものであったかというその結果を見て、本町でも必要な対策をとっていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（川野 雄一君） 4番、橋口知恵子君。

○議員（4番 橋口知恵子君） 3月に、各市町村に調査結果が報告されるようですね。今回、県が行った調査の対象というのは、小学5年生と中学2年生であって、世帯によっては対象に入っていないところがあると考えられます。また、貧困に当たるけども、たまたまその対象に入らなかったとなれば、本町での子供の貧困は正確に把握できないということになると思います。正確な把握というのは、全小中学生と保護者に行うべきだと考えますけども、今のところ、3月の県からの調査結果を待って、そして津奈木町の実情に応じた取り組みが実施されるように期待したいと思います。

県が行った実態調査は、保護者向け調査表に計24の質問と子供向け調査表には計38の質問がされています。その中で深刻なのが、保護者への質問では先ほど言いました、食費を切り詰めた14.8パーセント、必要な服や靴を買うのを控えた13.3パーセント、そして朝食に関する子供への質問では、週5日以下しか食べない19.8パーセント、うち4.5パーセントが何と、朝食が用意されていないという理由でした。

皆さん、ちょっと考えられますかね。朝、起きたときには、温かい朝食というのが毎日用意されているというのが日常だと思いませんか。それなのに、とてもちょっと私には考えられないことなんですけども、子供ってというのは、ひもじい思いをして学校に行っているのかと思うと、私、涙が出てきます。本当に深刻な状況だと思うんですね。こういう非常な状況というのが津奈木にはないことを願いたいんですけども、正確な把握がされていないので何とも言えません。

今、町は、要保護・準要保護児童生徒に就学援助をしています。しかし、この調査から分析されると、ちょっと思われるのは、要保護、準要保護の対象に入らない境界にある世帯などが、特に食費を切り詰めたり、そして朝食が準備できない状況にあるのではないかと私は察します。就学援助を受けたくても対象にならなければどうしようもありません。小中学校は義務教育です。義務教育というのは、国、政府そして人などが、子供に受けさせなければならない教育のことです。この人というのは、国民であり、あと保護者などで、子供に教育を受けさせなければなりませんけども、授業料は無償でも教材、教材用図書費それに学用品費、修学旅行費、学校給食費などの負担があります。また、学力を上げるためには、いろいろな教材も要ります。この支払いを合計すると大変な負担になっているようです。

今回の結果報告は3月にはされると思いますけども、私は、すぐにでも子供たちへ朝御飯を食べさせてあげたいです。本当にもう、そういう思いが強いです。ぜひともしていただきたいんで

すが、そこで、授業で使う教科書は無償ですけども、教科書と同等に使う副教材は自己負担にもなっています。どちらも授業で使う必要なものとなります。この副教材費の負担軽減ができないでしょうか。

○議長（川野 雄一君） 教育長、塩山一之君。

○教育長（塩山 一之君） 議員お尋ねの件について、熊本県子供の生活実態調査は、子供の貧困の問題について多面にわたって調査がなされていますが、経済的理由によって就学が困難な児童生徒に対する教育面からの、まず本町の手だてについて御理解いただきたいと思いますので、まず、それをお答え致します。具体的には、今言われたような中での教材費等の問題ですね。

まず、議員御承知のとおり、教科書については無償で児童生徒に給与されています。学校では、授業でこの教科書を主たる教材として使いながら、児童生徒の理解を一層促したり理解した内容をさらに理解を深めさせるために資料集とか作業帳とか、そういったものを使用しています。また、学習内容の定着を図るためにこれらの教材を家庭学習、宿題として行わせることもあります。また、この教材費のほかに、音楽、図画工作、美術、技術家庭等では、学習に即した用具というものが必要になる場合もあります。このように、主たる教材としての教科書以外にさまざまな教材等があります。これらは学年の学習内容や児童生徒の実態で学習を進める上での課題が違うので、各学年で必要とする教材が違ってきます。このような教材は、必要に応じて市販のものを購入することになりますが、その購入に当たっては保護者、家庭の経済的負担をできるだけ少なくすることを念頭に、担任教師、校長等が吟味して購入に当たっているところです。

また、教育委員会も負担軽減の観点から、校長会議等で指導をし、採用内容については教育委員会へ届け出を行ってもらっているところです。このようにして保護者、家庭に負担していただいて使用する教材ですから、学校では、児童生徒の学習、学力向上に生かさせるようにしっかりと活用してもらっているところです。

これとは別に、本町としては、児童生徒1人当たり1,000円を学力充実教材費の名目で、小学校で約20万円、中学校では約11万円を充てています。加えて中学校には、年間生徒1人、1回分の英語検定料を合計約30万円予算化しています。今回の実態調査で問題となっている経済的理由により就学が困難な児童生徒に対しては、議員も御存じのとおり、町が既に把握している生活保護や準要保護家庭の児童生徒について、就学援助補助金で学用品等を、また給食費についても補助を行い、できるだけ保護者の負担が軽減されるように努めているところです。今年度から、新入児童生徒の学用品等が前年に比べて約2倍の支給となっています。今回、県が行った熊本県子供の生活実態調査の調査結果が速報として公表されましたが、今回の調査は、市町村を通じ各学校に配布し、各学校から調査対象者、小学校5年生とその保護者、中学2年生徒とその保護者ですね、に配布し、個人情報等を封をした状態で県に送付されたものですので、その回答状

況というのは、現時点で学校も町もわからない状況です。

県は、調査データを集計、分析し、市町村に調査結果を提供するとしておりますので、今年度末の最終調査結果の公表等を待って、本町の課題というのを見たいというふうに考えています。

したがって、当面の間はこれまで同様、民生委員、児童委員の方々からの地区の児童生徒や家庭状況の情報提供、また、学校からの情報提供を受けて対応していきたいというふうに思います。また、教育課題の解決のために必要な事項や保護者の負担軽減につながると思われる事柄については、改善へ向けての予算執行に努めていきたいというふうに思っているところです。

以上です。

○議長（川野 雄一君） 4番、橋口知恵子君。

○議員（4番 橋口知恵子君） 先ほど言いましたように、要保護と準要保護の方たちはいろんな支援を受けていますから、本当すごく家庭にすれば助かっています。ただ、先ほど言った、私、その境目なんですね。境目というのは、所得にしても何円かの違いとか、そういうのも関係するんですね、それで分かれてしまう。そうなればやはりもう、そのところの世帯というのはすごく大変なんです。それがちょっとこの、今回のこの結果につながっているんじゃないかと思って、そしてまた、その教育を本当は受けさせて、それで子供たちは本当に教育を受けて学力を伸ばしています。そのために教材費が必要なんだけど、その副教材費というのはやっぱり毎月払うの微量だけでも、「ちりも積もれば山となる」本当にそれが負担になって、その分が負担軽減になれば、朝、御飯もですね、ちゃんと用意してもらえらるぐらいの状況になるんじゃないか、それを思ったからです。

で、本当、今後また、いろんな検討をしていただきたいと思うんですけども、やはりですね、子供たちがおなかをすかさずに学校に行って、いっぱい体を動かして、そしていっぱい学んで、そして今度は津奈木を出て行って、また帰ってきたときに本当にいい人間に育ってくれて、津奈木を担ってくれたなと思いますので、その点をですね、やはり子供にはちゃんとした教育と、あと生活、そして十分な食料をですね、与えてあげるように、そういう町にしてあげたいと思います。

その点をまた、教育長そして教師の方たちも努力をされていますけども、やはり津奈木の子供たちを大切に、今後考えていただきたいと思います。

そして、お願いします。3月に結果報告ができたときには、私にも聞かせてください。そして連絡をお願いします。で、対策がですね、必要なときは、すぐにでも検討して取り組んでいただきたいと要望致します。

じゃ次、4番に行きます。4番、白ヶ浦支線道路改良事業についてです。

白ヶ浦地区の冠水解消のためには、これまで幾つかの計画が行われました。住民の方の不安を

解消したいとの思いで計画されているのは十分わかっています。しかし、白ケ浦地区だけでなく、広範囲の住民のことを考えて質問致します。

白ケ浦地区は、満潮と大雨が重なったとき道路が冠水するため、道路改良工事が予定されています。この工事の事業費が当初の計画より大幅に増額されていますけども、工事の内容と金額の変更の内訳はどうなっていますか。そして今後、高速道路の開通で排水量も増加すると予想されます。今の改良工事が最良と考えておられるのか、その他の対策があると考えられますけどもいかがでしょうか。

○議長（川野 雄一君） 振興課長、倉本健一君。

○振興課長（倉本 健一君） お答え致します。

会議録を見ますと、平成27年6月議会において、橋口議員から白ケ浦地区の改良の予算額を聞かれまして、下川審議員が、延長470メートルで、概算事業費は6,000万円かかりますというふうに答弁しております。

また、昨年ですが、昨年12月議会において、橋口議員から白ケ浦の改良事業計画はあるが、地元の意見は聞いたのかとの質問に対して、現在、測量設計業務を実施しており、現地測量を終えたばかりで、これから過去の冠水ラインを考慮した計画線を入れ、それをたたき台として地域住民との意見交換会を十分行って、住民が納得する道路改良工事にしたいというふうに私のほうが答弁をしております。

先ほど述べました平成27年6月時点の概算事業費の6,000万円、これは県が算出した事業費で、道路幅を4メートル確保するために、道路路肩に大型のL型擁壁を施した概算の工事費となっております。その後、町が測量設計業務を実施し、それをもとに地元住民との意見交換会を今までに3回実施しております。地域住民の意見を考慮し、流れをよくするための水路底のコンクリートの費用、また、部分的な水路側面の復旧費用、各家屋への進入路費用、また、水路と道路を区分するための防護柵費用を追加した内容というふうになっております。全体事業費は、延長470メートルで8,000万円というふうに試算をしております。またそのうち、道路が冠水する箇所部分は、271メートルで事業費が約6,000万円というふうに試算しております。議員の皆様には、実施設計をもとに算出した総事業費が8,000万円かかるっていうのは、そういう説明はですね、予算要求もまだ行っていない状況ですので説明をしております。

また、議員御指摘のとおり、高速道路の開通で、水の量は幾分か増加すると予想されます。これについては、平成27年9月の川野議員からの質問でもお答えしておりますが、町道町原線の取り付け道路を国交省が実施する際に、白ケ浦に流れ込む水路の水を幾分か分水させ、町原線の取り付け道路に沿って別ルートで流してもらうよう国交省のほうにお願いしておりますので、増加する水量については対応してもらえらるものと思っております。

また、今の改良が最良と考えているのかとの質問についてなんですが、これらの工事内容が最良であるというふうに考えており、その他の対策は今のところ考えておりません。

以上です。

○議長（川野 雄一君） 4番、橋口知恵子君。

○議員（4番 橋口知恵子君） 本当、住民の声を聞いてですね、工事内容に改良がされたことというのは、本当によくわかりました。それで、白ヶ浦地区というのは本当に住宅件数も少なく浸水したときに、床下浸水というのが2件なんですね。そして今一番困っているというのが、結局急患が出て救急車が入らないということで、そこをどうにか解消したいということで、この工事が計画されています。しかし皆さんが御存じのとおりですね、温暖化によって今世紀末の地球の海面水位というのは最大81センチ上昇すると言われていています。そうすると、白ヶ浦にたまった水は干潮になっても排水されないのではないかと考えられます。

また、高速道路の排水量がふえることで、先ほど言われました水路を分散すると言われましたけども、その水路からですね、流量がオーバーして白ヶ浦地区以外の周辺に流れ込むことも考えられます。その解消には、やはり干拓に強制排水ポンプ設置が一番だと、私は思っております。芦北町の白岩排水ポンプというのは8,800万円で設置されていますので、今回の道路改良工事費が8,000万円ならば、変更できないかなと思いました。

しかし、2014年ポンプ設置の請願は、総務振興常任委員会で不採択になっていますし、これから変更するとなると、またですね、期間が延びてしまって住民の方が本当に困られると思います。それで、まずは浸水のときの救急車が入れるように、現計画を進めてください。しかし、今後高速道路の排水量や、海水面の上昇などで周辺にまで水害が及ぶようなことがあるときには、すぐに対処をしていただきたいと要望致します。強く要望します。よろしく願います。やはり住民のですね、命を守るのは役場でもあり、自身もありますけども、してもらうようお願いします。

それでは、今回は防災、耕作放棄地、子供の貧困、白ヶ浦の工事について、4項目を質問致しました。4項目とも町にとって重要であり、町民は津奈木町に安心して住み続けたいという思いは変わりありません。前向きな取り組みをお願いして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（川野 雄一君） 以上で4番橋口知恵子君の質問を終わります。

.....

○議長（川野 雄一君） 次に2番、澤井静代君の質問を許します。2番、澤井静代君。

○議員（2番 澤井 静代君） 皆さまおはようございます。2番、澤井静代です。議長の許しがありませんので、先日提出致しました通告書のとおり、順次質問を致します。

20年ぶりの選挙によって山田町長が誕生され、山田町政がスタートをして約5カ月ですが、9月議会では出生祝い金10万円が創設され、4月出生児からの適用で住民の方からは喜びの声が届いております。今後も山田カラーを出していただけるものと期待を致しております。

また、10月7日土曜日から12月5日日曜日の約2カ月間の、現代アーティスト西野達氏のホテル裸島リゾート・オブ・メモリーも終了し、13日の議会開会日に山田町長より、宿泊者数81人、観覧者数1,577人との報告をいただきました。12月3日の日曜日、役場横より広域農道へと車を走らせましたら、達仏の森へと向かわれる人、薫風をカメラに収められる人、それぞれの形で津奈木を楽しんでいただいている姿を見かけ、うれしく感じました。それから、2013年6月19日水曜日に開局、2016年3月末日をもって閉局となった、赤崎水曜日郵便局。3年間で約1万通の手紙が届きました。この水曜日郵便局が12月6日、宮城県東松島市で、鮫ヶ浦水曜日郵便局として開局をしたようです。津奈木町から東北へとつながった水曜日郵便局。それぞれの水曜日をぜひ届けていただきたいと思います。

それでは質問に入ります。今回は2つの質問事項について伺います。

1の地域おこし協力隊についてです。まず、なぜこれをとったきっかけは、平成29年11月19日ですね、熊日の1面トップ記事で「地域おこし隊、全国に5,000人。人材奪い合いも」の見出しで記載され、三面にも関連記事で詳しく紹介されていました。地域おこし協力隊をネットで検索致しますと、都市住民など地域外の人材を地域社会の新たな担い手として受け入れ、地域力の維持・強化を図る活動となっています。この地域おこし協力隊については、3月議会でも一般質問で出されましたが、4月以降の募集取り組みをまず伺いたいと思います。

○議長（川野 雄一君） 振興審議員。吉澤信久君。

○総務審議員（吉澤 信久君） お答え致します。

○議長（川野 雄一君） 失礼致しました。総務審議員。

○総務審議員（吉澤 信久君） 取り組み状況をということでございますが、役場職員12名で構成します津奈木町移住定住促進プロジェクトチーム、これは昨年の6月に立ち上げたものでございますが、このチームのメンバーが、9月と11月に東京で行われました移住定住相談会及び移住定住フェアに参加して、情報発信を行っております。来場された協力隊の希望者と面談して、数名の方が興味を持ってくれたようですので、今後の進展に期待をしているところです。

また、3月の議会でもお答えしましたが、町のホームページや県の移住定住ポータルサイト、それから、移住交流推進機構が運営する地域おこし協力隊ポータルサイト等においても、引き続き情報発信を行っているところです。

これまでの状況ですけれども、4月に1名の方が本町に訪問され、町内を見学された後、応募用紙を渡すというところまではいっておりますが、この方からの応募はまだありません。ま

た、7月に1名の方からまた応募がありました。この方につきましてはですね、書類審査を行った結果、残念ながら採用を見送ることとなっております。さらにはですね、11月末、つい先日でございますが、1名の方から応募がございました。この方につきましてはですね、書類審査の結果、面接を来年1月に行うこととなりました。この結果次第ですけれども、もし採用ということになればですね、来年の4月から協力隊員として活動についてもらうことになっております。

今までの取り組みについては以上です。

○議長（川野 雄一君） 2番、澤井静代君。

○議員（2番 澤井 静代君） 今までの取り組み状況を伺いました。インターネットで調べますと、県と一緒にどんな取り組みをされているのは、ホームページでも出てきますが、その今3名、1名はどうかなって感じだったと思います。4月の方は申込書を渡したということで、11月に申し込みをしていただいた方が、まあ今後津奈木町に来ていただけるんじゃないかなという、いい方向で動いているのかなという思いを致しましたが、この方の、その、何ていうんですか、今活動できる場所といいますか、そういうのはどんなふう感じてらっしゃるのでしょうか。

○議長（川野 雄一君） 総務審議員。吉澤信久君。

○総務審議員（吉澤 信久君） 今応募された方はですね、来年の1月になって面接をします。その内容といいますか、業務内容につきましては今のところ、この時点ではちょっと答弁は控えさせていただきますというふうに思います。済みません。

○議長（川野 雄一君） 2番、澤井静代君。

○議員（2番 澤井 静代君） わかりました。まだ途中だということで、確定じゃない段階では、まだお答えはできないということだったと思います。でもですね、本当に人材の奪い合いという形で新聞には出ていましたが、人材の奪い合いではなく、津奈木町の力になりたい、津奈木町で活動してみたい、そう思っていただけの方をどうしたらそんなふうに思っていただけのか、私たちが努力をしなければならぬんじゃないかなというふうに思います。

よそでは御夫婦で、隣の芦北町なんか御夫婦で協力隊に委嘱をされたりとか、芦北町3名ですかね、そういう形でもあります。天草だったら、うちでは50歳までですか、そういう年齢制限を設けてあると思いますが、58歳くらいの方が地域おこし協力隊として任命をされたというのもありますし、その今後ですね、やっぱりどうしても外からの新しい風といいますか、そういうのをぜひ、よその方に来ていただいて、新しい風を入れていただきたい。そういう思いが強いもんですから、そのうちの取り組みはどうなんだかなという思いで、今回の質問致しております。

続きまして2ですが、3月の議会の答弁では本町における募集目的は、雇用創出による移住定住を推進し、都市部からの人材を積極的に活用することにより、地域を活性化させ、さらにはそ

の人材が定住につながるよう、地域おこし協力隊の隊員を募集する。業務内容は、1、移住定住コーディネート業務、2、情報配信サイトの管理及び情報発信業務、3、美術館のサポート業務である住民参加型アートプロジェクトの推進業務、4、グリーンゲイトを中心とした農産物等の販路拡大とブランド化業務、物産館のサポート業務ですね。5、小さくて強い産業づくり推進業務、これは地域資源活用推進業務だったと思いますが、6、つなぎFARM推進業務、環境に配慮した農産物の推進業務ですね、こういう中から隊員の特性を生かせる業務を行ってもらおうという形で、対象は20歳から50歳未満で、三大都市圏等を初めとする都市地域に在住している方、地域住民とコミュニケーションがとれ、積極的に地域活動ができる方、地域おこし協力隊の活動終了後も津奈木町に定住し、起業・就業しようという意欲を持っている方でありましたが、この要件というのは今もこのままでネットのほうでは載っていますよね。何ていうんですか、なかなかみんながふっと見たときに三大都市圏って、そういう都会ばかりをと思っていましたら、実際しましたら、よそはすぐそばの町とか、例えば、宇土市だったですか、熊本市の方が地域おこし協力隊になられていたりとかありますので、その、こういうところは少しは緩和をされているというふうに考えていいのでしょうか。

○議長（川野 雄一君） 総務課長、林田三洋君。

○総務課長（林田 三洋君） お答え致します。募集要件自体、今も同じ条件で募集を致しております。ただあの、国の政策と致しましてですね、募集は人口が集中している三大都市圏から、人口が少ない地方への移住がバランスがいいというふうに考えてこの要件というふうに設定はしておりますが、本町としましては地方の都市からの移住、近辺からの移住でもよいというふうに考えております。ただ、要件が本町で募集しています地域おこし協力隊の業務といたしますのは、澤井議員おっしゃったとおり、6項目あるのですがちょっと専門的な部分が多くてですね、芦北町やですね、水俣市で募集されました、集落支援的な業務——地域に住んでその集落を支援するという業務ではないためにですね、少し応募の件数は他町に比べて少ないのかなというふうには考えておりますが、ぜひですね、外から、さっきおっしゃいましたとおり、よい刺激を受けたいということですね、今後もこの要件で続けていくところを考えております。

○議長（川野 雄一君） 2番、澤井静代君。

○議員（2番 澤井 静代君） そうですね、でも多良木町ですか、多良木町はたしか鹿児島の方だったと思うんですね。多良木町においては新聞でも記載されていましたが、農家民宿を、今、実際2件ほど始められたということで結果が載っておりましたが、そんなふうにして、大きい津奈木ですから、なるべくその近隣っていったらあれかもしれませんが、身近な大きい町っていうんですか、そういうところから、興味を持っていただいて来ていただけるのが一番ありがたいんじゃないかなとは思いますが、その3年間という縛りがある中で、どうしてもこの前の答弁でも

総務課長のほうがおっしゃっていますが、最初のうちは町を知っていただくというのが大前提になってくると思います。その後その人の意欲を見ながら継続できるような事業というのは応援をしていくという形になってくると思うんですね。今募集、インターネット見ましたときに、一番新しいの、多分、でもこれは私が見たのでは、平成29年11月30日木曜日受け付けで、まで見たんですが、最終更新日2017年11月7日、申込受け付け期間、平成29年11月7日から平成29年11月30日、ただし定員に満たない場合は、申し込み受け付け期間を延長しますとなっていますが、これはまた延長されたんでしょうか。

○議長（川野 雄一君） 総務課長、林田三洋君。

○総務課長（林田 三洋君） 延長致します。今のところ吉澤審議員のほうで説明致しましたが、希望されている方が一人残っていらっしゃいます。あの面談の予定をしておりますが、この方もですね、よく津奈木のことを勉強されています。レポートも読ませていただきました。そしてまた自分が取り組みたいということも具体的に書かれております。内容は申し上げられませんが、受け入れのほう、津奈木のほうとしましてもですね、本人はもう真剣にそのことを考えていらっしゃるって、またその方の将来を左右する大きな出来事というふうにとらえておりますので、受け入れ側も慎重にそこら辺は取り組んでまいりたいというふうには考えております。3年という制限はございますが、できましたらよりよい方向でですね、定住して仕事といたしますか、続けていける環境が整えられればというふうには考えております。募集は、新たにまた1名追加で募集する予定としております。

以上です。

○議長（川野 雄一君） 2番、澤井静代君。

○議員（2番 澤井 静代君） いい方向に向かっている方がお1人いらっしゃるということで、最初の募集人員は3名ですよ。枠としては、あと2名あるということで、今後も募集を続けていかれるっていうふうにとらえていいんだろうなと判断を致しました。うちは「緑と彫刻のある町づくり」を一番のそのまちづくりのポイントとしておりますので、どちらかというとその芸術面で希望される方も出てくるのかなという思いもありますが、そのバランスよくですね、どうしてもその芸術というのは、何ていうんですか、その感性、心が豊かになったり、そういう感性の部分じゃないかなと思いますので、できれば、その、経済につながっていく方もという形で、そのバランスも考えながら、いいぐあいに地域おこし協力隊の方が、津奈木を選んでいただけることを希望するところでございます。

南阿蘇村では、河原加寿美さんですか、34歳の方ですか、熊本震災の後、農業ボランティアで南阿蘇に見えられて、自然の流れの中で南阿蘇に移住し、今は地域おこし協力隊として移住コンシェルジュとして活動されているということでした。移住サロンを10月にオープンされて、

現在34世帯72人、南阿蘇っていったらすごく自然が豊かですし、またうちが持つ、わが町が持つ海のきれいさとは違って、あそこは阿蘇山を持っている、あの、世界でも屈指の、その、カルデラの町として、すごく風景もいいところですので、移住しても市内にも近こうございますし、34世帯72人の方が移住をされて、村民の方も、空き家バンク登録をされながら、いろんな形で活動されているようでしたが、移住後の相談役として、活動されているということでした。

五木村の地域おこし協力隊の方は、前回の村議選で、村議に挑戦をされて、村議になれていました。そんなふうに、本当に外からの風っていうのは、すごく、今私たちに見えない部分、新しい風を入れていただけるんじゃないかなと思っておりますので。いろんな面でいろいろ大変かもしれせん。さっきおっしゃったように、その方の後の人生っていうんですか、そういうのも左右することになりますので、本当に慎重に、いろんなこと考えて選んでいただかなければならないのかもしれませんが、ぜひ多くの方に声を上げていただけるように望むところでございます。

昨年、教育住民で研修に行きました島根県邑南町は、2016年も任期を得た、8人の方が定住をされた。ああ、私たちは本当にすごいところに行ったんだなと思います。ことし行きました長野県の阿南町におきましては、ここはふるさと納税が、農業支援に特化したふるさと納税と一般とを募集されていまして、2億3,000万円ですか、昨年だけで、8,400俵のお米を返礼品として送られている。そのすぐそばの町には、結局その地域おこし協力隊の方は、伝統行事を引き継いでされているっていうようなことで、本当に、でも、地域おこし協力隊、全国に5,000人というトップ記事にありましたように、いろんな形で、全国においてそういう方たちが新しい風を吹き込んで、町を担っていたださっていると感じております。今後、総務課におきましてはいろいろ大変だろうと思いますが、今後もぜひ、これがいい形で実を結びますように努力をお願いいたしたいと思っております。

それでは、次の質問に入らせていただきます。

防災専門員の採用と配置についてですが、ことしも7月5日から6日にかけて、福岡県と大分県を中心とする九州北部で発生した集中豪雨は、甚大な被害発生でした。土砂崩れでなぎ倒されたスギなどの流木によって、水流だけの場合よりも大きな被害をもたらしました。また、いまだに続く熊本地震の深さ——震源地の深さ10キロメートル、私すごくこの10キロメートルというのが気になるんですが、昨年起きました鳥取、これも研修の帰りだったんですが、震度6だったですか。あのときも深さ10キロだったんですね。この八代海っていうんですか、海の中はすごくぐちゃぐちゃ状態というようなことも聞いております。そして人口減少化時代を迎え、消防団員も減少傾向にあり、防災力を保っていくということに力を注ぐことは大切なことだと感じております。

第6次水俣・芦北地域振興計画、平成29年度実施計画編の78ページには、地域防災力の向上とうたっています。熊本地震の発生を受け、家庭等における日ごろの備え、自助や地域の防災活動共助の重要性が改めて認識された。この機会をとらえ、熊本地震の教訓を踏まえながら、予防的避難の普及やさまざまな世代を対象とした防災講座による防災意識の醸成、自主防災組織の育成、活性化支援、避難行動要支援者の避難支援体制の整備を進め、地域防災力の向上を図る、事業内容としましては、予防的避難の普及やさまざまな世代を対象とした防災講座、消防団の活動支援、自主防災組織、女性防火防災クラブの育成、活性化支援、高齢者・障がい者等の避難行動、要支援者の避難体制整備などとうたっていますが、先日、県の防災セミナーでの勉強の機会を得ました。日ごろから、周りに防災専門員として活動している者もいますので、うちってこういうのどうなんだろう、この定年退職をされた方、そういうのを踏まえてですね、今回、防災専門員の採用・配置についての質問事項を挙げております。

防災の専門性を有する自衛隊や消防等の外部人材の確保を図るため、地域防災マネジャー制度の活用依頼が県から届いていると思うんですが、危機管理の充実を図るのは本当に重要であると考えます。積極的な取り組みを願うところです。これについては今後の町の方針はいかがでしょうか。

○議長（川野 雄一君） 総務課長、林田三洋君。

○総務課長（林田 三洋君） お答え致します。地域防災マネジャー制度についてはですね、東日本大震災を受けて、地域防災力の充実・強化が課題になりました。即戦力として、災害対策の対応に従事する人材を確保することを前提に、平成27年度に内閣府が新設しております。

認定されている方はですね、昨年のデータによりますと、340人ほど全国で認定されておまして、まだ現時点ではふえていると思います。ほぼ全員が元自衛官の方だと聞いております。

本年4月1日でのですね、県内の状況は、熊本市を初め4団体が地域防災マネジャーを受け入れていらっしゃると思います。近郊ではですね、芦北町は現在のところ予定はないということですが、水俣市はですね、平成30年2月1日から危機管理防災課の課長補佐として、採用を予定しているというふうにお聞きしております。本件はですね、特別交付税で見られまして、340万円を上限として2分の1を特別交付税で見えあげますという制度になっております。町でも当然検討をしておるところですが、常勤の防災の専門官となりますと職員の定数にも反映します。またこれに加算されるために、課長補佐級以上の一応役職を与えると、どこも与えていらっしゃるというところで、現在の職員の定数をですね、75名、総数になっておりますが、町長部局については55名になっております。まあ、定員いっぱい配置になっておまして、現時点ではもう現定数のままですと、受け入れは不可能ということになります。現時点でですね、職員3人の外部出向者がおります。広域に行ったり、後期高齢に出向しておりますが、そういうこともあり町

部局の定数の配分もですね、機構改革等にあわせてですね、改正をしないといけないなと考えているところです。

また、危機管理についてはですね、独立した組織を町は持っていないためにですね、現在はその総務課と振興課も含めて、避難所は住民課が担当して、分散してですね、全体で危機管理に対応しているという状況なんですけど、九州北部豪雨、震災等もありましてですね、有事の際は地域防災マネジャーの資格を持っている職員がいるということですね、大変心強いというふうには思っております。このことについても、前向きに検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（川野 雄一君） 2番、澤井静代君。

○議員（2番 澤井 静代君） 地域防災マネジャー、これはちょっと、お給料的にも厳しいんじゃないかなというようなことも含まれるんじゃないかなというふうに判断を致しましたが、防災専門員ですね、自衛隊上がりの方だったり、消防署上がりの方だったり、非常勤として嘱託職員として、今からいろいろ試算をしていただかないといけないでしょうけど、その、年金も、退職者の方でしたら、もちろん公務員さんは、また私たちみたいな民間とは年金の仕組みっていうんですか、そういうのが少し違うようなんですけど、そういうものもありますので、今後その何かの方法で、長年培われてきたものを、地域のために、人口が減少していく中で、どうしたら住民の方の安全安心を確保できるのか、そのためにも検討をしていただきたいと思うんですが、そういうのはいかがなんでしょうか、その先ほど言いましたように、常勤になったらお給料的なものもあるし、それを今度は嘱託って考えるというのは可能ではないんでしょうか。

○議長（川野 雄一君） 総務課長、林田三洋君。

○総務課長（林田 三洋君） 地域防災マネジャー制度を使うと、ちょっとまだそこを検討したわけではございませんが、防災業務の専門官としてですね、非常勤で雇うというのは可能だとは思いますが。ただ、議員のおっしゃいますとおりですね、やはり実動としてですね、いざ起こったときに行動するのはマニュアルは役に立たないというふうに国も言うておりまして、その災害に対応できるのは、基本的には経験を積んだ人間が一番役に立つということで、この制度が始まったわけですし、実際マニュアルより人ということを重視しているところを考えると、そういう非常勤でお願いするという方法も、できるというふうに考えております。

○議長（川野 雄一君） 2番、澤井静代君。

○議員（2番 澤井 静代君） 非常勤、それも有り得るということで、地域住民の取り組みとしてですね、合志市の取り組みなんですけど、防災士養成事業というのを合志市、取り組まれているんですね。2016年度から防災士養成事業を始められて、初年度に市民27人が防災士の資格を取得され、今年度は約40人が取得をされる予定だということです。以前から取得をされてい

た方もいらっしゃるようで、2018年度には防災士会発足の段取りで取り組まれているということでした。

防災士とはどんなものだろうってということですが、平常時の防災意識の啓発、自助共同活動の訓練、災害時、公的支援が到着するまでの被害拡大の軽減、災害発生後の被災者支援の活動、つまり普段から防災対策を考える際の中心的役割を担ったり、防災に関する普及啓発活動を行ったり、また災害が発生し周囲が混乱している中で、周りをうまくまとめ、適時適切な行動がとれることを期待されています。こういうのも含めてですね、防災士のほかに防災介助士、いろんなことがあるようです。ついでですので、防災介助士とはということで、「知る・守る・助ける」に分かれるようですが、「知る」で、あらゆる災害の特徴と防災を知ることにより、被害を最小限度に抑えることができます、ということですね。「守る」ということで、日常から防災を意識し、行動することで、いざというときに自分や大切な人を守ります。「助ける」ということで、基本的な応急手当の方法や救助方法を身に付け、周囲の人や避難行動、要支援者を助けますということで、介助、応急手当、搬送ですね。こういうこと、いつも、うちも今自主防災組織にも力を入れております。

そういうことで本当に人口減少化社会をどのような形で住民の安全安心、生命、財産を守っていくか、これほんとに私たちの大きな取り組みの一つじゃないかなと思っておりますので、今後ともいろんなことが、社会の変化とともにいろんな重要課題が起きてきます。まして本当にいつ何が起こるかわからない時代になってきましたので、行政、執行部の方々も本当に、少ない人数で大変だと思いますが、みんなで力を合わせながらよりよい津奈木町、みんなが本当に住んでよかったと思ってもらえるような津奈木町をつくっていくために、今後とも御努力をお願いを致しまして、今回の私の一般質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（川野 雄一君） 以上で2番、澤井静代君の一般質問を終わります。

これで一般質問を終わります。

---

## 日程第2. 議会運営委員会の閉会中の継続調査の件

## 日程第3. 総務振興常任委員会の閉会中の継続調査の件

## 日程第4. 教育住民常任委員会の閉会中の継続調査の件

○議長（川野 雄一君） お諮りします。日程第2から日程第4までの各委員長からの閉会中の継続調査の申し出3件を、一括議題としたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 異議なしと認めます。したがって、日程第2から日程第4までを一括議

題とすることに決定致しました。

お諮りします。日程第2、議会運営委員会の閉会中の継続調査の件、日程第3、総務振興常任委員会の閉会中の継続調査の件、日程第4、教育住民常任委員会の閉会中の継続調査の件は、申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 異議なしと認めます。したがって、日程第2から日程第4までは、各委員長申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定致しました。

議事日程の追加を行います。

お諮りします。ただいまお手元に配付致しました、追加議事日程のとおり、本日の日程に追加して議題としたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 異議なしと認めます。したがって、議事日程を追加することに決定しました。

---

**追加日程第1. 発議第3号 道路事業予算の総額確保等に関する意見書（案）の提出について**

○議長（川野 雄一君） 追加日程第1、発議第3号道路事業予算の総額確保等に関する意見書（案）の提出を議題とします。

提出者の説明を求めます。3番、久村昌司君。

○議員（3番 久村 昌司君） 発議第3号の提案理由を申し上げます。

道路は交流人口、物流を増大させ、地域経済の成長をもたらすとともに、災害時には救援活動や、復旧復興等、町民の生命を守るライフラインとして必要不可欠な社会基盤である。また、本町においては西回り自動車道の早期完成が期待されている。

現在、道路事業においては「道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」の規定により、交付金事業の補助率等のかさ上げが平成29年度までの時限措置となっており、かさ上げ措置の廃止は自主財源の乏しい地方にとっては道路整備事業のおくれを招くものである。よって、国においては地方が必要とする道路整備が計画的に進むよう、道路財特法の補助率等のかさ上げ措置について、平成30年度以降も継続するよう強く要望し、この意見書への皆様方の御賛同をお願いし、趣旨説明を終わります。

よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（川野 雄一君） 提出者の説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 討論なしと認めます。

これから、発議第3号道路事業予算の総額確保等に関する意見書（案）の提出を採決します。

お諮りします。発議第3号は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 異議なしと認めます。したがって、発議第3号は原案のとおり可決されました。

本件については、意見書のとおり提出をしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 異議なしと認めます。したがって、意見書のとおり提出することに決定しました。

---

○議長（川野 雄一君） 以上で本定例会の日程は、全て終了しました。

これで、平成29年第4回津奈木町議会定例会を閉会します。

午前11時30分閉会

---

○議長（川野 雄一君） ここで、町長から発言の申し出がっておりますので、これを許します。  
町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 議長のお許しをいただきましたので、閉会に当たりまして一言御挨拶を申し上げます。

議員の皆様には、慎重なる御審議をいただき、平成29年度補正予算を初め、条例等の全議案について御議決、御承認、または御同意を賜り、まことにありがとうございました。

補正予算の中でも、議員各位からの御疑念、あるいは御指導もいただきました。その中で正すところは正しながら、町政運営に努めてまいりたいとこのように思っております。

本年度につきましては、私の公約でもある機構改革実現のため、平成30年度の当初予算査定を1カ月ほど前倒しを致し実施しています。

10月には突然の衆議院解散総選挙もあり、機構改革事務の全体スケジュールも多少おくれております。議員の皆様には1月中旬の御説明になるかと思います。

また、平成30年度当初予算につきましては、9月定例会で申し上げました所信表明の実施に

向け、具体的に何を行うかを、平成30年第1回定例会において御提案できればと考えております。

さて、早いもので私が町長に就任して5カ月が経過しようとしております。その間、各団体との協議や、国、県への要望活動など、忙しく過ごさせていただく中で多くのことを学ばさせていただきました。

まだまだ力不足の面も多々あるとは思いますが、今後とも日々努力してまいる所存でございますので、皆様方には引き続きお力添えをいただきますよう、よろしくお願いを申し上げます。

最後になりますが、議員の皆様方におかれましては、年末にかけ大変お忙しい日々をお過ごしになるかと思っております。この冬は日本列島に次々に大きな寒波が訪れ、大変な冷え込みと積雪になっております。どうか、風邪をひかれないよう御健康に留意され、引き続き、町政発展のため御尽力いただき、御指導賜りますように重ねてお願い申し上げ、御礼の言葉とさせていただきます。

どうもありがとうございました。

○議長（川野 雄一君） 閉会の御挨拶を申し上げます。平成29年第4回定例会におきましては、上程されました案件につきましては、議員各位の慎重なる審議の結果、全案件、原案のとおり議決を見ましたことは、議員各位の御精励による賜物と感謝申し上げます。また、町執行部におかれましては、町政発展のために、さらなる御努力をいただきますよう、心からお願いを申し上げます。

年の瀬も迫り、寒さも一段と厳しくなっております。議員各位、また執行部各位におかれましては、健康に十分留意され町政の推進に御協力を賜りますようお願いを申し上げ、閉会の御挨拶と致します。

御苦勞さまでございました。

午前11時34分終了